

令和元年度 台東区廃棄物排出実態調査報告書 概要版

1 調査のあらまし

1-1 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び東京都台東区廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づき策定した「台東区一般廃棄物処理基本計画」は、令和2年度に計画期間の最終年度を迎えます。区では資源回収品目の拡大、ごみの戸別収集を実施しており、また国や東京都においても循環型社会形成に向けた施策を推進するための計画等の改定を行っています。

こうした状況の変化を踏まえ、次期計画策定に向けた基礎資料を得るために、本調査を実施しました。

1-2 調査の概要

(1) 家庭から排出されるごみ・資源の組成調査、排出量調査

家庭から排出されるごみ・資源の組成及び区民1人1日あたりの排出量を把握するため、区内の地域特性を考慮した5つの調査地区を設定し、各調査地区から一定数のサンプルを回収して調査を行いました。

① 組成調査

令和元年9月10日（火）から9月21日（土）までの間で、各調査地区の収集曜日に合わせて回収を行い、「燃やすごみ」は各24サンプルを2回、「燃やさないごみ」と「資源」は各48サンプルを1回収集し、組成内容を調査しました。

② 排出量調査

世帯人数の情報が必要になることから、あらかじめ承諾を得られた家庭を対象とし、各調査地区から13～29世帯の計112世帯について、令和元年10月7日（月）から10月14日（月）までの間（日曜日を除く）、「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「資源」を回収し、袋の重量を測定しました。「資源」については、品目ごとの計量も行いました。

(2) 事業所から排出されるごみ・資源の組成、排出量調査

事業所から排出されるごみ・資源の組成及び業種別従業員1人1日あたりの排出量を把握するため、調査を行いました。

あらかじめ承諾を得られた事業所を対象とし、業種・業態・規模等を考慮して依頼した区内110事業所について、令和元年10月15日（火）から10月22日（火）までの間（日曜日を除く）、「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「資源」を回収し、袋の重量を測定し、組成内容を調査しました。

業種分類	全体	製造業	卸・小売業	飲食店・宿泊業	医療福祉	サービス業	その他(事務所)
調査事業所数	110	16	52	5	1	30	6

(3) ごみ・資源に関するアンケート調査

ごみ・資源の分別排出に関する考え方や行動を把握するために、無作為に抽出した区内1, 200世帯と、業種・業態・規模等を考慮して抽出した1, 500事業所に対し、アンケート調査を行いました。調査項目は、現行計画の取り組みに関連した内容を設定し、調査票は、家庭と事業所でそれぞれ異なるものを用意しました。なお、調査票の発送及び回収は郵送により行いました。

	家庭	事業所
調査期間	令和元年8月26日(月) 発送/9月6日(金) 締め切り	
発送数 (A)	1, 200	1, 500
発送先不明等返送数 (B)	7	144
調査母数 (C=A-B)	1, 193	1, 356
有効回答数 (D)	579	534
回収率 (D/C)	48.5%	39.4%

2 家庭から排出されるごみ・資源の組成、排出量調査

2-1 家庭から排出されるごみ・資源の組成調査

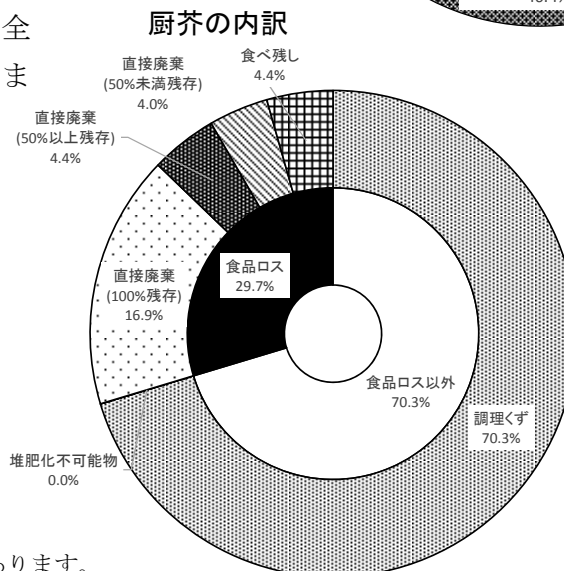
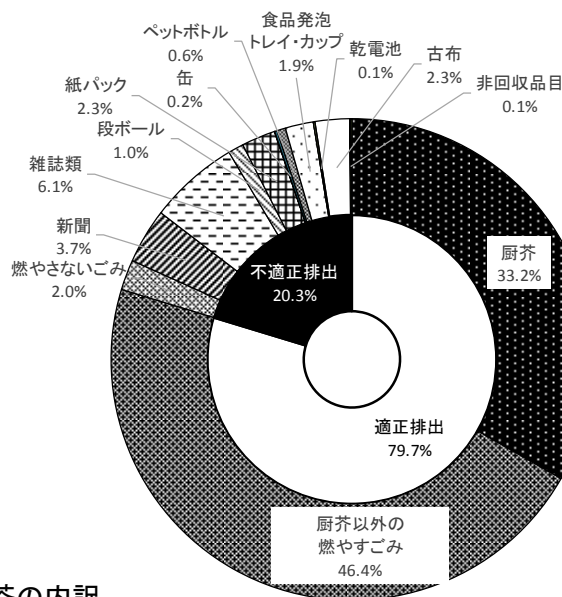
(1) 燃やすごみの組成割合

燃やすごみの組成割合のうち、「厨芥」及び「厨芥以外の燃やすごみ」を合わせた79.7%が適切な排出となっています。

一方、不適切な排出として「燃やさないごみ」が2.0%、分別すれば資源となるものが18.3%混入しています。

「厨芥」の内訳をみると、「直接廃棄(100%残存)」が16.9%を占めており、「直接廃棄」と「食べ残し」を合わせると「厨芥」のうち29.7%(燃やすごみ全体では9.9%)が食品ロスとなっています。

※「厨芥」とは生ごみのことです。

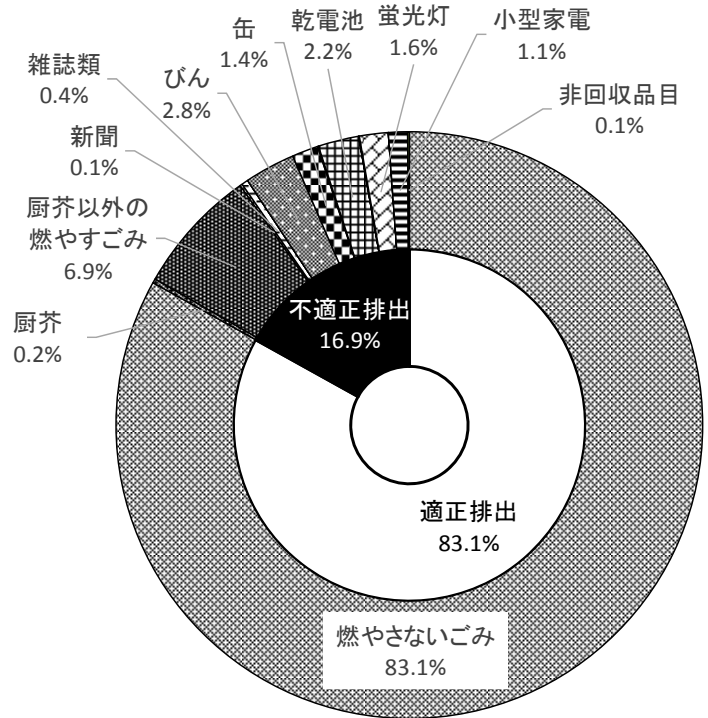


※以降、端数処理のため内訳が一致しないことがあります。

(2) 燃やさないごみの組成割合

燃やさないごみの組成割合のうち、「燃やさないごみ」83.1%が適切な排出となっています。

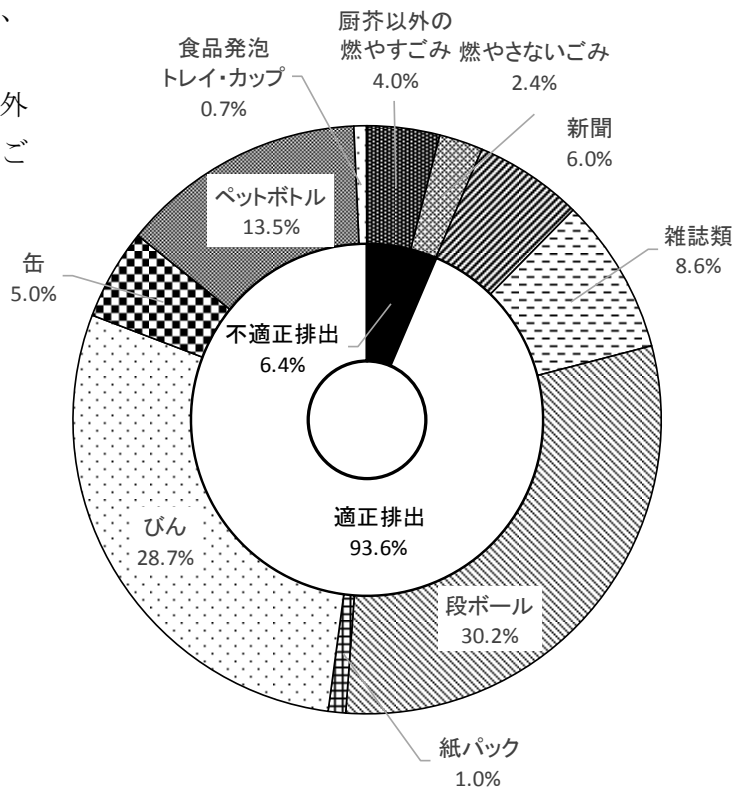
一方、不適切な排出として「燃やすごみ」が7.1%、分別すれば資源となるものが9.6%混入しています。



(3) 資源の組成割合

資源の組成割合は「段ボール」が30.2%で最も多く、次いで「びん」が28.7%、「ペットボトル」13.5%となっており、93.6%が適切な排出となっています。

一方、不適切な排出として「厨芥以外の燃やすごみ」が4.0%、「燃やさないごみ」が2.4%混入しています。



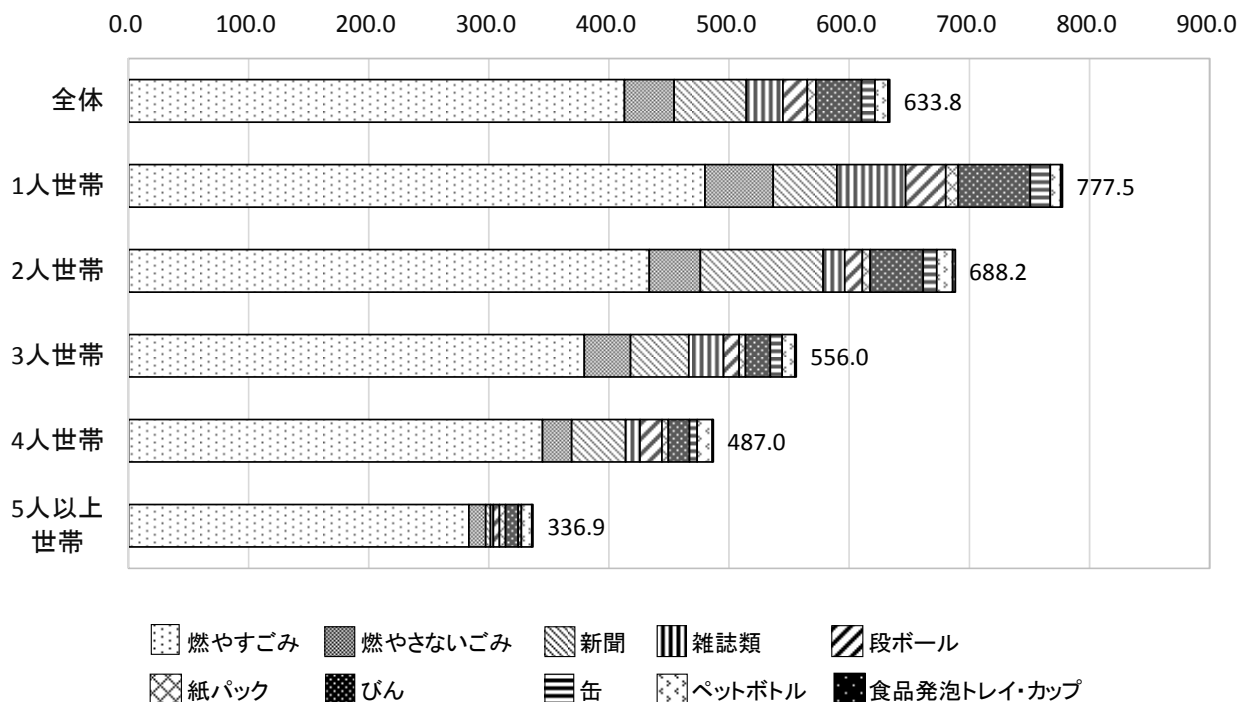
2-2 家庭から排出されるごみ・資源の排出量調査

区民1人1日あたりのごみ・資源の平均排出量は全体で633.8g/人日であり、概ね世帯人員が多いほど、1人1日あたりの排出量が少なくなっています。

(単位:g/人日)

世帯人数	全体	1人	2人	3人	4人	5人以上	
燃やすごみ	413.0	480.1	433.5	379.5	344.8	283.5	
燃やさないごみ	41.3	56.6	42.5	38.5	24.3	13.9	
ごみ合計	454.3	536.7	476.1	418.1	369.1	297.4	
資源	新聞	59.9	53.1	102.2	48.5	44.7	3.9
	雑誌類	30.6	57.2	18.2	28.7	12.0	2.5
	段ボール	20.2	33.4	14.6	13.0	18.5	5.1
	紙パック	7.1	10.3	6.3	5.2	5.3	4.9
	びん	38.0	60.1	44.3	20.8	17.6	10.6
	缶	11.3	16.6	11.2	9.8	6.4	2.6
	ペットボトル	10.9	8.6	13.3	10.7	12.5	8.9
	食品発泡トレイ・カップ	1.5	1.5	2.1	1.2	0.9	1.0
資源合計	179.5	240.9	212.2	137.9	117.9	39.4	
ごみ・資源合計	633.8	777.5	688.2	556.0	487.0	336.9	

単位:g/人日



3 事業所から排出されるごみ・資源の組成、排出量調査

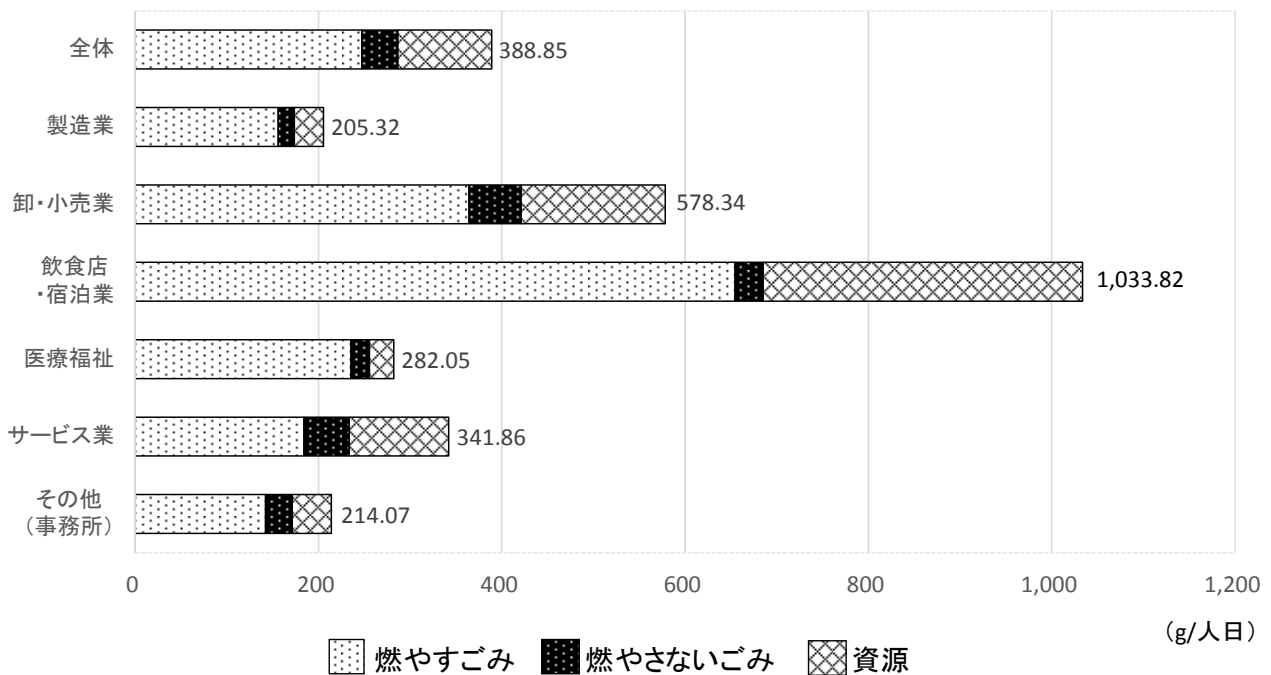
3-1 事業所から排出されるごみ・資源の組成、排出量調査

(1) 全体および業種別の排出原単位

事業所から排出される従業員1人1日あたりのごみ・資源の平均排出量は、全体で388.85g/人日となっています。「飲食店・宿泊業」が最も多く1,033.82g/人日、最も少ないのは「製造業」の205.32g/人日となっています。

(単位：g/人日)

	全体	製造業	卸・小売業	飲食店・宿泊業	医療福祉	サービス業	その他(事務所)
燃やすごみ	247.13	156.13	364.22	654.61	235.31	183.96	142.14
燃やさないごみ	39.50	17.49	56.76	30.70	20.36	49.64	29.20
資源	102.22	31.70	157.36	348.50	26.38	108.25	42.73
合計	388.85	205.32	578.34	1,033.82	282.05	341.86	214.07



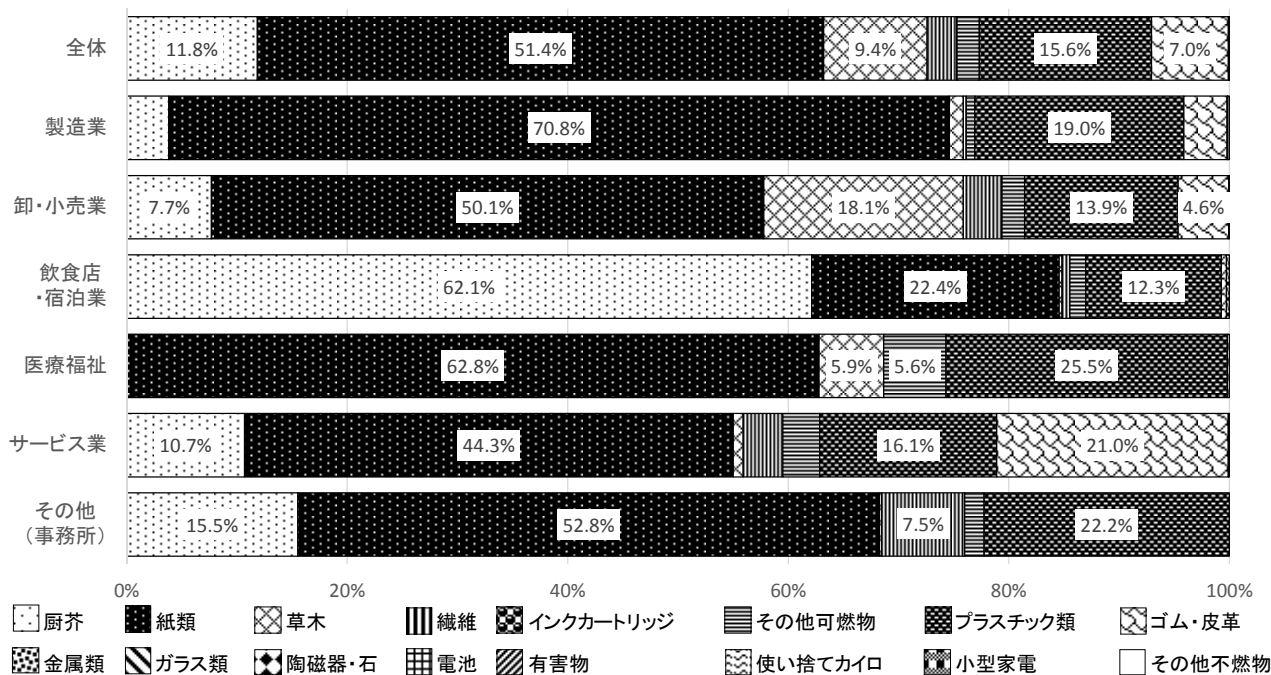
3-2 事業所から排出されるごみ・資源の業種別の組成割合

事業所から排出されるごみ・資源の組成割合は、以下のとおりです。

(1) 燃やすごみの全体および業種別の組成割合

(単位：%)

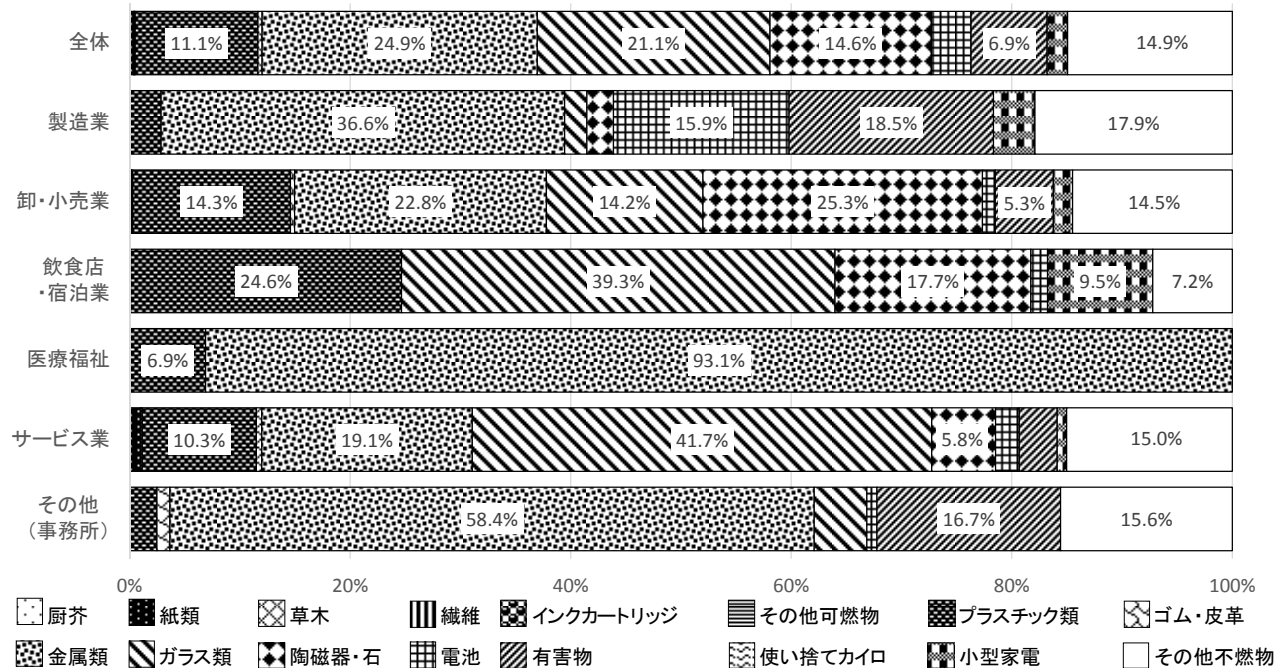
		全体	製造業	卸・小売業	飲食店・宿泊業	医療福祉	サービス業	その他(事務所)	
可燃物		77.33	76.92	81.44	86.99	74.30	62.86	77.75	
厨芥	堆肥化可能物	11.79	3.82	7.64	62.13	0.00	10.70	14.42	
	堆肥化不可能物	0.06	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	1.11	
紙類	容器包装	4.23	1.78	6.06	4.39	3.47	2.35	2.78	
	容器包装以外	資源化可能物	7.36	2.65	10.54	3.97	5.94	5.86	6.43
		資源化不可能物	39.79	66.35	33.48	14.09	53.39	36.12	43.54
草木	資源化可能物	2.20	1.05	3.76	0.02	5.86	0.35	0.19	
	資源化不可能物	7.18	0.21	14.34	0.25	0.00	0.54	0.00	
繊維	資源化可能物	0.24	0.00	0.48	0.00	0.00	0.00	0.00	
	資源化不可能物	2.46	0.27	3.00	0.70	0.00	3.60	7.54	
インクカートリッジ		0.01	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	
その他可燃物		2.02	0.78	2.06	1.44	5.64	3.35	1.74	
プラスチック類等		22.59	22.90	18.53	12.75	25.70	37.05	22.25	
プラスチック類	容器包装	8.38	8.77	7.46	10.57	17.74	7.08	19.46	
	容器包装以外	7.23	10.19	6.45	1.74	7.79	8.97	2.79	
	ゴム・皮革	6.98	3.93	4.62	0.45	0.17	20.99	0.00	
不燃物		0.09	0.18	0.03	0.26	0.00	0.09	0.00	
金属類	容器包装	0.03	0.00	0.01	0.26	0.00	0.02	0.00	
	容器包装以外	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
ガラス類	容器包装	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	容器包装以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
陶磁器・石	リサイクル可能	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	リサイクル不可能	0.02	0.00	0.02	0.00	0.00	0.06	0.00	
電池		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
有害物		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
使い捨てカイロ		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
小型家電		0.01	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
その他不燃物		0.03	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	



(2) 燃やさないごみの全体および業種別の組成割合

(単位：%)

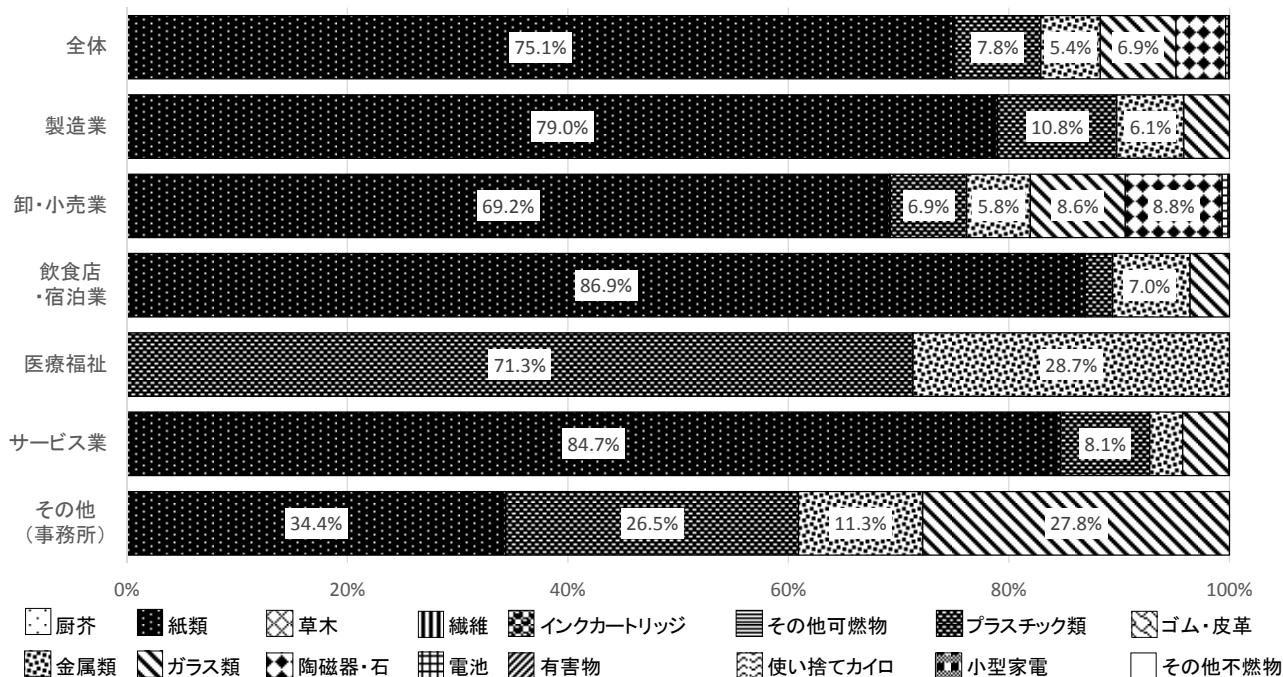
			全体	製造業	卸・小売業	飲食店・宿泊業	医療福祉	サービス業	その他(事務所)
可燃物			0.50	0.00	0.29	0.10	0.00	1.15	0.00
厨芥	堆肥化可能物		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		堆肥化不可能物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	紙類	容器包装	0.30	0.00	0.02	0.00	0.00	0.93	0.00
		容器包装以外	0.05	0.00	0.05	0.10	0.00	0.07	0.00
	草木	資源化可能物	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00
		資源化不可能物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	繊維	資源化可能物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		資源化不可能物	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
	インクカートリッジ		0.05	0.00	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他可燃物		0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00
プラスチック類等			11.53	2.86	14.68	24.56	6.90	10.83	3.65
プラスチック類	容器包装		0.73	0.17	0.35	13.69	0.00	0.72	0.00
	容器包装以外		10.42	2.69	13.95	10.87	6.90	9.62	2.47
ゴム・皮革			0.38	0.00	0.38	0.00	0.00	0.49	1.18
不燃物			87.97	97.14	85.04	75.34	93.10	88.02	96.35
金属類	容器包装		2.73	3.32	1.38	0.00	0.00	4.63	4.10
	容器包装以外		22.20	33.27	21.45	0.00	93.10	14.47	54.34
ガラス類	容器包装		10.42	2.01	10.37	2.86	0.00	15.88	4.77
	容器包装以外		10.69	0.00	3.85	36.46	0.00	25.79	0.00
陶磁器・石	リサイクル可能		0.36	0.00	0.76	0.00	0.00	0.00	0.00
	リサイクル不可能		14.28	2.41	24.58	17.75	0.00	5.78	0.00
電池			3.60	15.92	1.16	1.53	0.00	2.15	0.92
有害物			6.90	18.54	5.27	0.00	0.00	3.44	16.65
使い捨てカイロ			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小型家電			1.86	3.77	1.75	9.54	0.00	0.84	0.00
その他不燃物			14.93	17.89	14.48	7.21	0.00	15.04	15.57
合計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



(3) 資源の全体および業種別の組成割合

(単位：%)

			全体	製造業	卸・小売業	飲食店・宿泊業	医療福祉	サービス業	その他(事務所)
可燃物			75.11	78.98	69.26	86.94	0.00	84.70	34.38
厨芥	堆肥化可能物		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	堆肥化不可能物		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙類	容器包装		25.73	44.25	27.98	17.45	0.00	16.98	34.38
	容器包装以外	資源化可能物	46.84	20.02	40.15	69.36	0.00	65.98	0.00
		資源化不可能物	2.50	14.71	1.05	0.13	0.00	1.74	0.00
草木	資源化可能物		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	資源化不可能物		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維	資源化可能物		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	資源化不可能物		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
インクカートリッジ			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他可燃物			0.04	0.00	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00
プラスチック類等			7.79	10.81	6.90	2.48	71.30	8.08	26.55
プラスチック類	容器包装		5.43	7.57	4.83	1.13	58.30	5.50	21.24
	容器包装以外		2.35	3.24	2.07	1.34	13.00	2.58	5.31
ゴム・皮革			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
不燃物			17.10	10.21	23.84	10.59	28.70	7.23	39.07
金属類	容器包装		3.13	6.09	1.37	7.02	28.70	3.00	10.64
	容器包装以外		2.27	0.00	4.41	0.00	0.00	0.00	0.63
ガラス類	容器包装		6.42	4.12	7.95	3.57	0.00	3.76	27.80
	容器包装以外		0.45	0.00	0.65	0.00	0.00	0.45	0.00
陶磁器・石	リサイクル可能		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	リサイクル不可能		4.49	0.00	8.79	0.00	0.00	0.00	0.00
電池			0.28	0.00	0.53	0.00	0.00	0.03	0.00
有害物			0.06	0.00	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00
使い捨てカイロ			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小型家電			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他不燃物			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

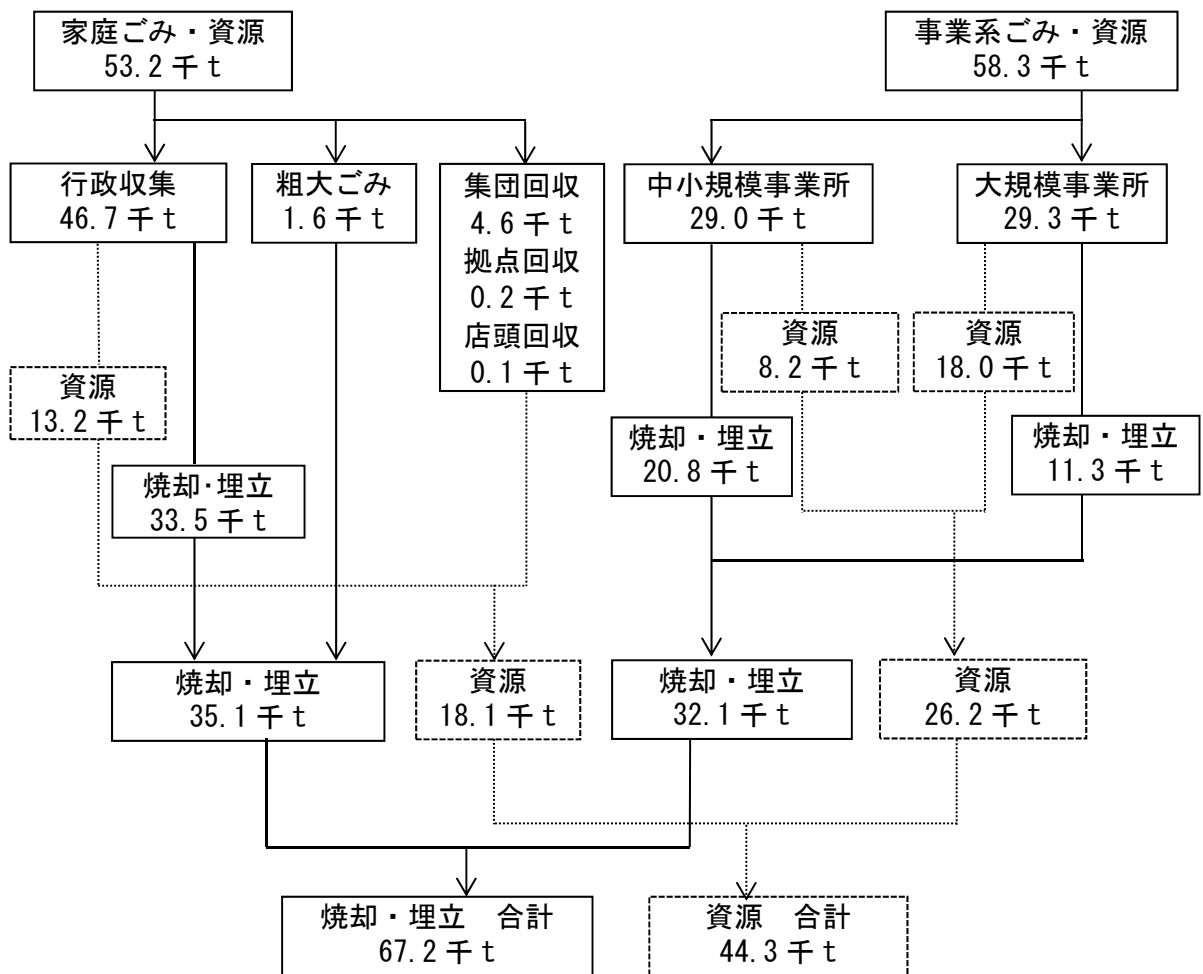


4 ごみ・資源の発生量の推計

今回の調査結果及び区で統計を取っているごみ・資源に関する既存資料から、令和元年度における区のごみ・資源の排出量とあわせて、焼却・埋立対象と資源化量などを一定の方式のもと推計し、フロー図としてまとめました。

家庭から排出されるごみ・資源の発生量が 53.2 千 t/年、事業所から排出されるごみ・資源の発生量が 58.3 千 t/年であり、このうち資源化量は 44.3 千 t/年と推計しました。

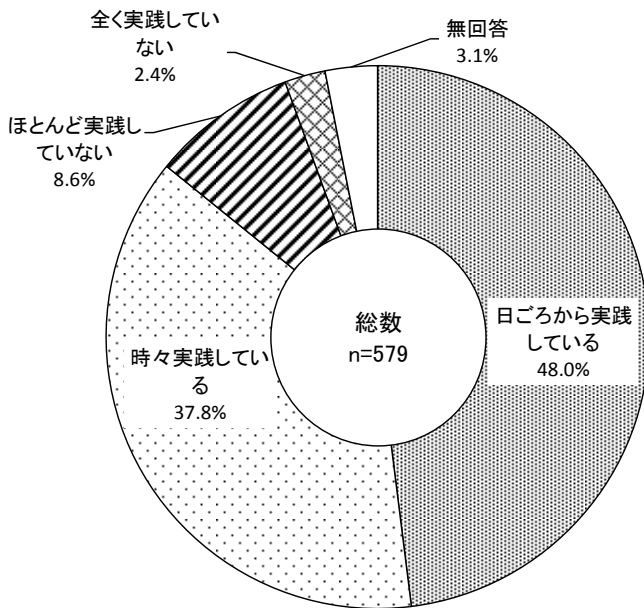
区のごみ・資源の年間排出フロー（令和元年度 推計値）



5 ごみ・資源に関するアンケート調査

5-1 家庭のごみ・資源に関するアンケート調査

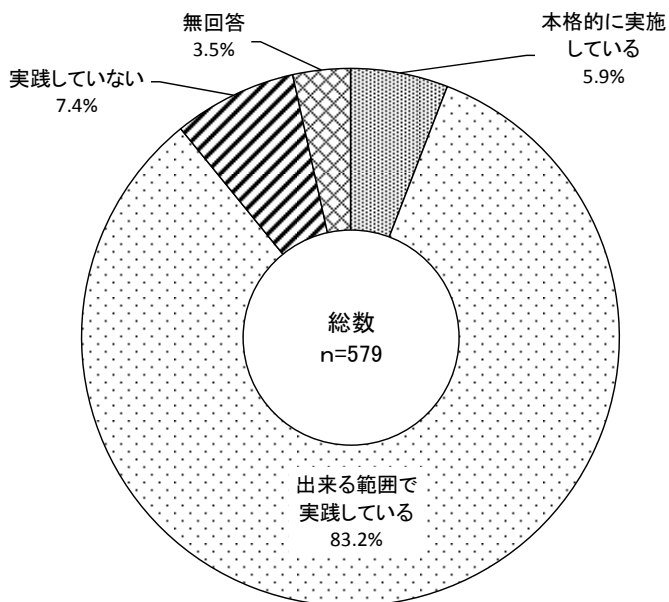
(1) ごみ減量の取り組みについて



「日ごろから実践している」が48.0%、「時々実践している」が37.8%であり、ごみ減量に対して何らかの取り組みを実践している家庭は約8割以上となっています。

一方、「ほとんど実践していない」が8.6%、「全く実践していない」は2.4%となっています。

(2) 食品ロス削減に対する取組みについて



食品ロス削減に対する取組みについては、「できる範囲で実践している」が83.2%と最も多く、次いで「実践していない」7.4%、「本格的に実施している」5.9%となっています。

このことから9割近くの家庭が食品ロス削減に対して取り組んでいることがわかります。

(3) 資源の品目ごとの排出方法について

区が資源回収している品目の排出方法は、びん、缶、ペットボトルなどは60%以上が「集積所回収」と回答しています。紙類については、「集積所回収」と「集団回収」に分かれています。

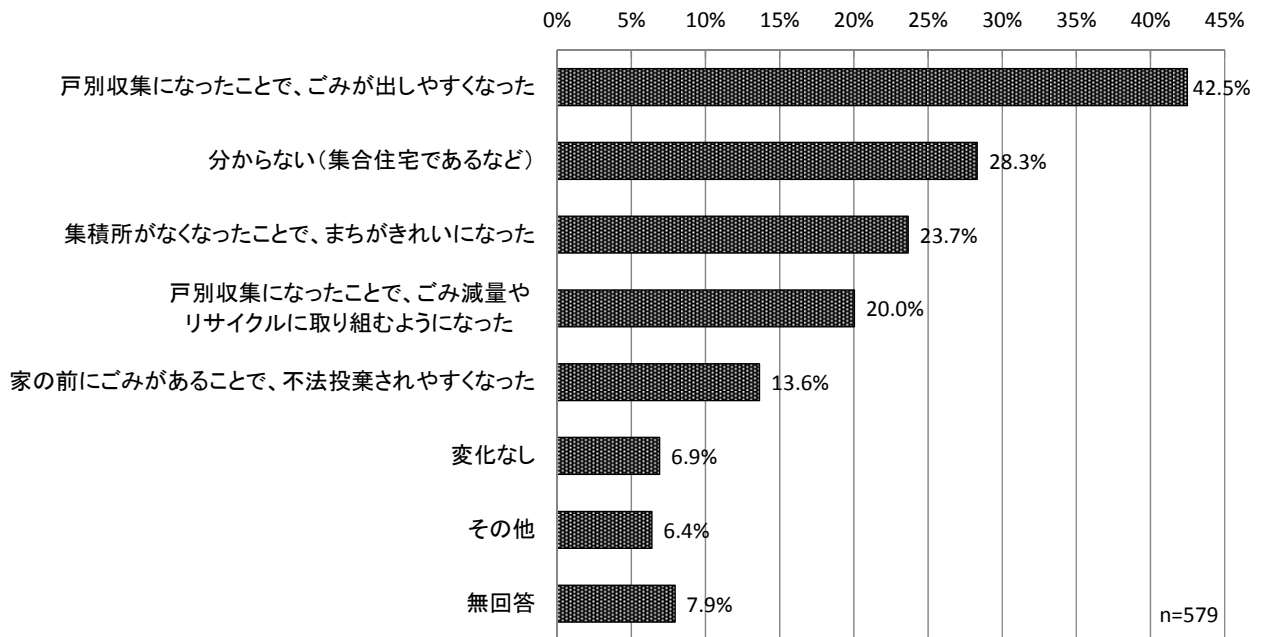
「拠点回収」品目については、乾電池の41.1%が「拠点回収」と回答しましたが、その他の品目は、「ごみ」として排出している割合が高くなっています。

(単位：%)

回収方法 品目	A 集積所回収	B 集団回収	C 拠点回収	燃や すご みと して 排 出 し て	燃 や さ な い ご み と し て 排 出 し て	そ の 他	無 回 答
①新聞紙	39.2	36.1	1.4	3.1	0.9	9.2	10.2
②雑誌	42.8	36.3	2.2	4.3	0.9	5.2	8.3
③雑がみ	30.9	28.2	1.2	24.7	0.5	2.4	12.1
④紙パック	26.9	19.0	6.7	26.4	0.7	7.1	13.1
⑤段ボール	52.8	35.2	2.2	1.7	1.0	2.4	4.5
⑥一升びん・ ビールびん	69.1	13.8	2.2	0.0	2.4	4.8	7.6
⑦その他の びん	69.3	14.7	1.9	0.0	4.3	2.2	7.6
⑧飲料用の アルミ缶	67.9	20.4	1.6	0.2	2.1	2.9	5.0
⑨飲料用の スチール缶	69.8	15.9	1.4	0.2	2.9	2.2	7.6
⑩その他の缶	62.7	14.0	1.4	0.0	7.4	1.7	12.8
⑪ペットボトル	73.1	16.1	1.4	1.6	1.0	2.6	4.3
⑫食品発泡トレ イ・カップ	53.4	12.8	1.2	18.8	1.4	4.0	8.5
⑬乾電池	15.7	8.1	41.1	0.2	17.8	5.9	11.2
⑭廃食油	5.5	2.1	14.5	35.6	2.6	11.9	27.8
⑮古着・古布	7.9	13.5	20.4	37.3	0.5	6.4	14.0
⑯ビデオテープ 類	5.4	2.4	24.4	17.3	15.0	9.5	26.1
⑰蛍光灯	12.4	6.9	25.6	0.3	30.7	10.2	13.8
⑱小型家電	7.9	4.8	20.4	0.9	29.0	14.3	22.6

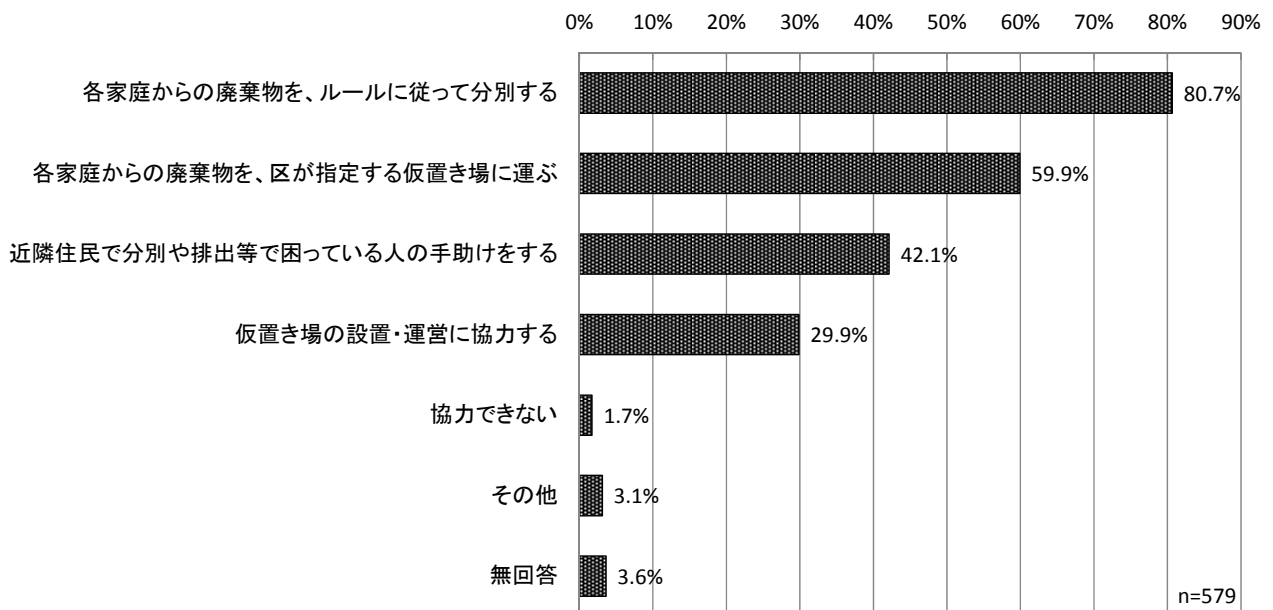
(4) 戸別収集による変化について

「戸別収集になったことで、ごみが出しやすくなった」が最も多く、42.5%となっています。また、「集積所がなくなったことで、まちがきれいになった」23.7%という意見がある一方、「家の前にごみがあることで、不法投棄されやすくなった」13.6%という意見もあります。



(5) 災害時に各家庭で出来る協力について

「各家庭からの廃棄物を、ルールに従って分別する」が最も多く 80.7%となっています。次いで「各家庭からの廃棄物を、区が指定する仮置き場に運ぶ」59.9%となっています。また、「協力できない」1.7%の理由は、「高齢のため体力に自信がない」7件、「子供が小さくて余裕がない」等となっています。

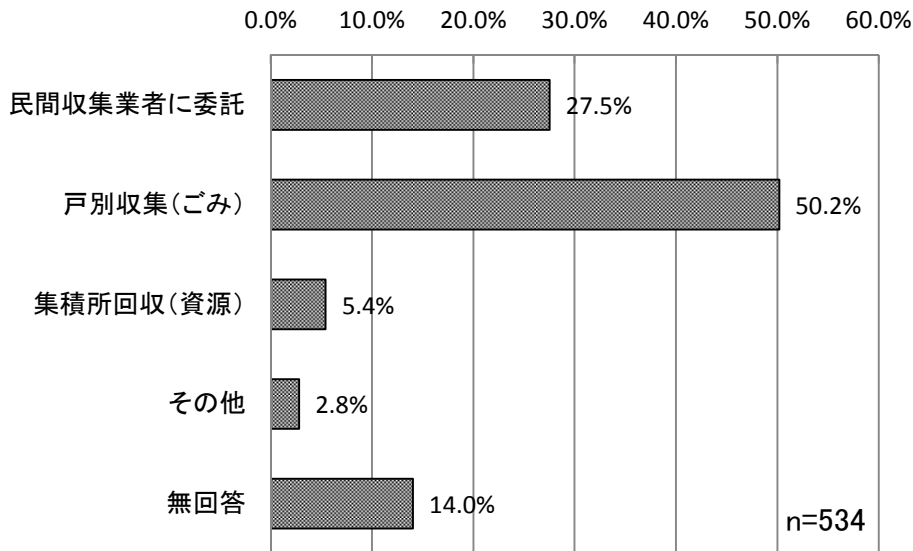


5-2 事業所のごみ・資源に関するアンケート調査

(1) 事業所のごみ・資源の排出方法について

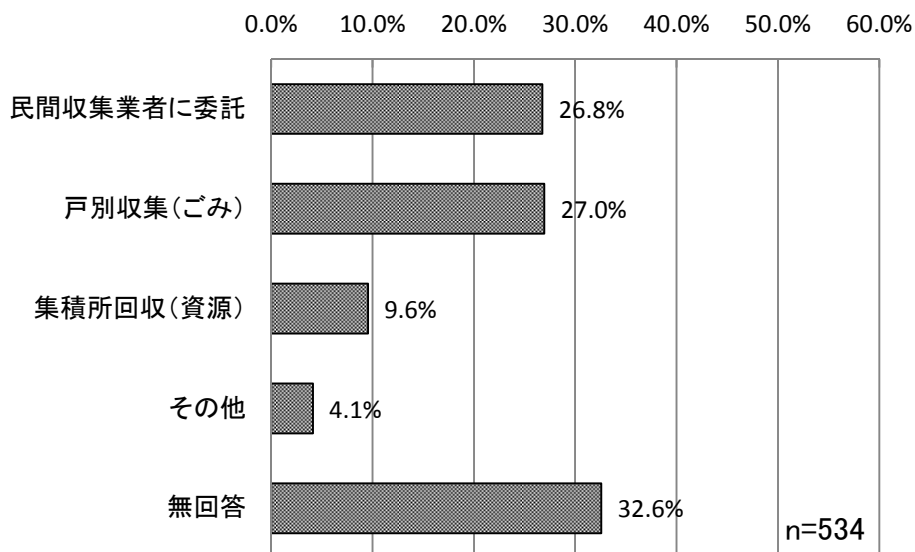
① 燃やすごみ

排出方法としては、「戸別収集（ごみ）」が最も多く 50.2%、次いで「民間収集業者に委託」27.5%と区の収集を利用している事業者の方が多くなっています。



② 燃やさないごみ

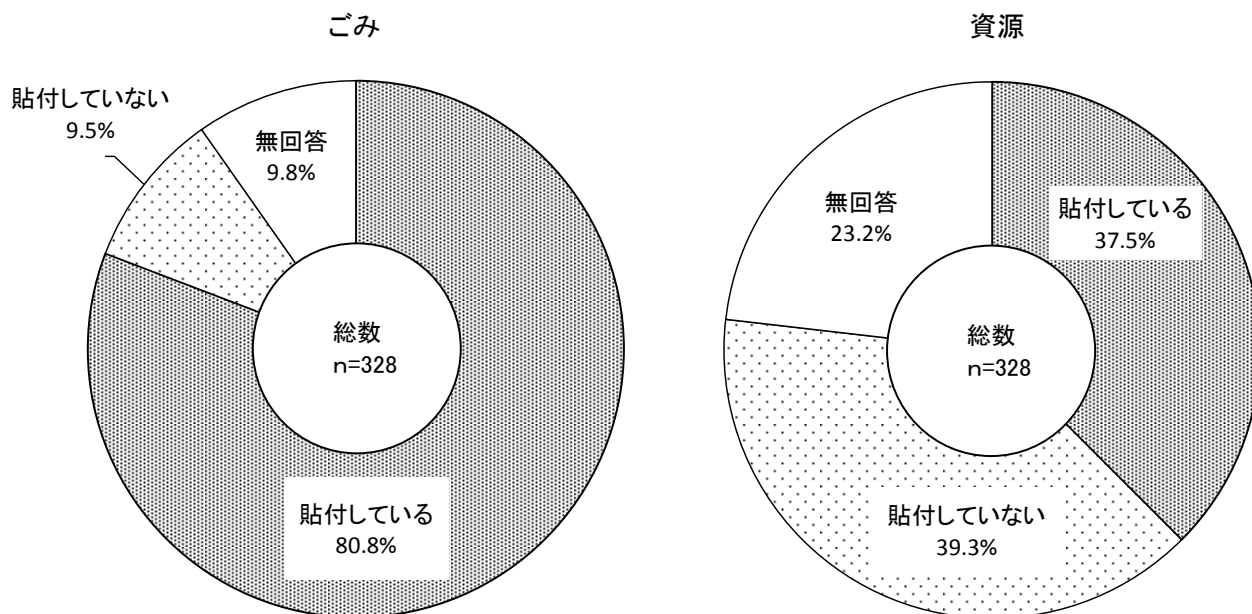
排出方法としては、「戸別収集（ごみ）」が最も多く 27.0%、次いで「民間収集業者に委託」26.8%と区の収集と民間収集が同程度になっています。



(2) 有料ごみ処理券の貼付状況について

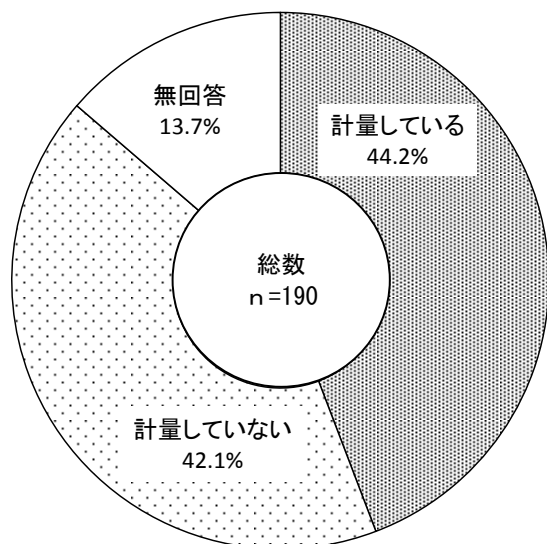
(事業所のごみ・資源を区の収集に出している事業所に対する設問)

「ごみ」については「貼付している」が80.8%となっています。「資源」については「貼付している」が37.5%であり、「貼付していない」は39.3%となっています。



(3) 排出する際の計量の有無について

(事業所のごみ・資源の処理を民間業者に委託している事業所に対する設問)

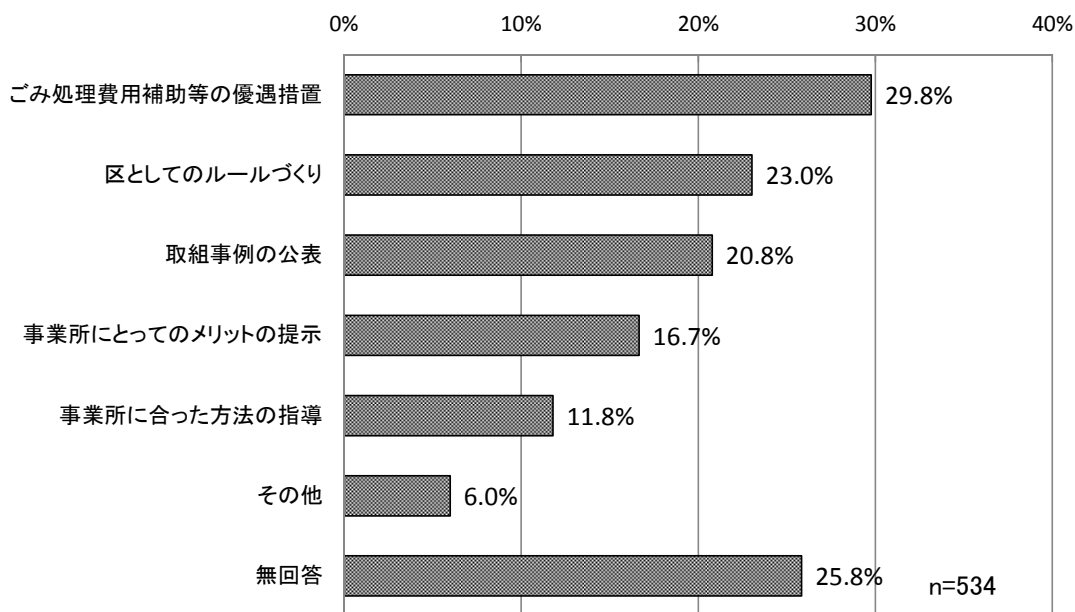


計量している理由は、「ごみ量に応じて支払金額が決まる内容の契約になっている」が70.2%、「ごみ量を把握するため」が20.2%となっており、「その他」の回答内容として、「ごみ袋を買うため」、「箱詰めにして送る形の計量制だから」となっています。

計量していない理由は、「ごみ量や回数に関わらず、定額で支払う契約になっているため」が46.3%、「回収の回数によって支払金額が決まる契約になっているため」が25.0%となっています。

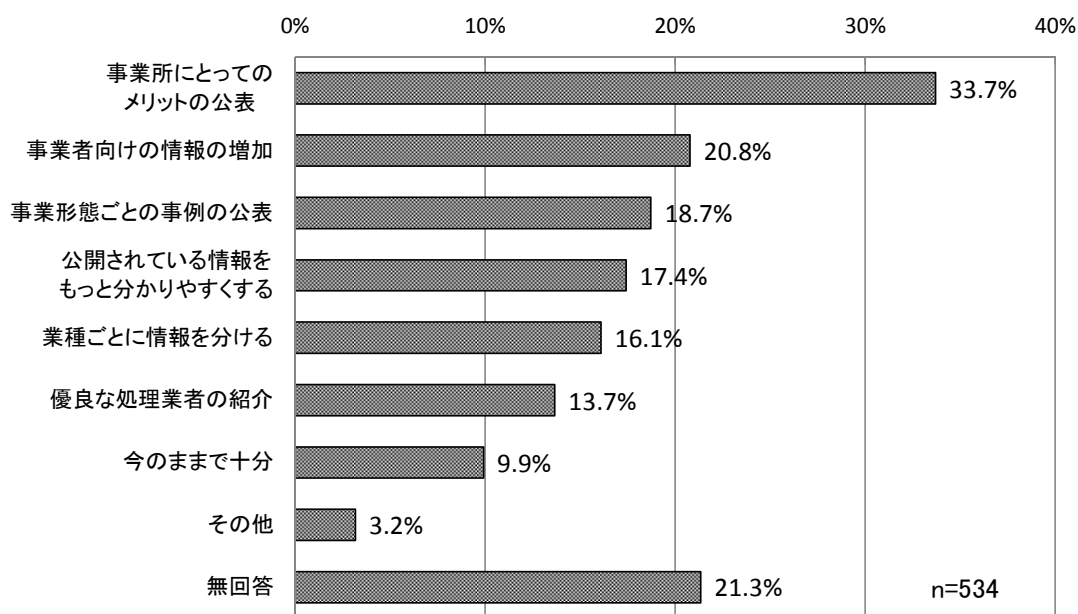
(4) ごみ減量・リサイクル推進に関する区への要望について

「ごみ処理費用補助等の優遇措置」が29.8%、「区としてのルールづくり」が23.0%、「取り組み事例の公表」が20.8%の順であり、「事業所にとってのメリットの提示」は16.7%、「事業所に合った方法の指導」は11.8%と回答の中では低い割合となっています。



(5) ごみ減量・リサイクル推進で区からの情報提供の内容について

「事業所にとってのメリットの公表」が33.7%で最も多く、「事業者向けの情報の増加」20.8%、「事業形態ごとの事例の公表」18.7%の順となっています。



台東区 図書刊行登録 第56号

令和元年度 台東区廃棄物排出実態調査報告書 概要版

令和2年2月発行

編集・発行

台東区 環境清掃部 清掃リサイクル課
〒110-8615 台東区東上野4丁目5番6号
電話 03-5246-1018

受託

株式会社総合環境計画
電話 03-5639-1951

本紙は、総合評価値が87ポイントの再生紙を使用しています。